

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針02：建設機械などから発生する温室効果ガスを抑制する工事計画						
工 法 ・ 工 期	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育において不要なアイドリングの禁止、乗り合い出勤の奨励、環境への配慮を徹底する。 ・低公害型の建設機械、工事用車両を導入し、温室効果ガスの発生を抑制する。 ・工事工程の調整により可能な限り作業の効率化を図り、省エネルギーに努める。 	<p>【低公害型の建設機械等の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事実施にあたり、十分な配慮を検討することとする。 <p>・低公害型（排ガス規制対応）の建設機械、工事用車両を導入し、温室効果ガスの発生を抑制することとする。</p> <p>【工事関係者への教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事関係者への安全衛生教育において不要なアイドリングの禁止、乗り合い出勤の奨励、環境への配慮を徹底することとする。現場作業員など新規入場者教育時にも同様の教育を徹底するものとする。 <p>【工期の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に工程調整を行い、工事の効率化・工期短縮を図り、建設機械の稼働期間を可能な限り抑制し、省エネルギーに努めるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒低公害型の建設機械等を導入し、温室効果ガスの発生を抑制した。 ⇒工事関係者への安全衛生教育において不要なアイドリングの禁止、乗り合い出勤の奨励、環境への配慮を徹底した。 ⇒工期短縮のための調整を行い、効率的な工事計画に努めた。 ⇒使用機械については、場内に入る前に、排ガス対策型建設機械であることを確認した。 ⇒災害防止協議会等の会議体及び新規入場時教育において、アイドリングストップ、乗り合い出勤の奨励、弁当殻等工事以外のゴミは持ち帰る様に指導した。 ⇒月例・週間工程会議、また日々の工事打ち合わせを行い、平行作業の導入・作業手順の見直しを行い工期短縮に努めた。 		

● 札幌市環境影響評価条例による環境要素：地球環境＝廃棄物等、温室効果ガス等